

# 都市整備

## 交通不便地域の解消とコミュニティバスの今後について

佐藤 充議員(共産) ①今後の段取り等の具体的な検討は。

②試行運行の見直しはどのように行うのか。

③検討や見直しの過程で新たな施策が必要となった場合の予算処置は。

④市民の意見等をどのように取り入れるのか。

市長 ①総合的な交通体系のあり方懇談会からの提案を多方面から検討し、できることから取り組んでいく。

②市議会で採択された請願の内容も踏まえ、見直していく。

③予算措置は平成19年度以降に発生すると考える。

④懇談会の提案を検討する中で同様に参考にした。

## コミュニティバスの請願採択と市の対応は

鴨打喜久男議員(政和) ①平成17年12月に採択された4件の請願に対する対応は。

②実現の見込みはいつか。

③新年度予算の主要事業として取り上げるべきではないか。

④総合的な交通体系のあり方懇談会の内容は。

市長 ①請願内容を踏まえ、総合的な交通体系のあり方懇談会の提案を取り入れながら対応していきたい。

②平成18年度は、総合的な交通体系のあり方懇談会の提案を多方面から検討して、その後実現に向け取り組んでいく。

③主要事業には新規やレベルアップ事業を挙げた。コミュニティバスを走るコミュニティバス



市内を走るコミュニティバス

市議会で採択された請願の内容も踏まえ、見直していく。

③予算措置は平成19年度以降に発生すると考える。

## 市長が考える具体的なまちづくりのビジョンは

島村速雄議員(政和) ①都市整備についてどう考えるか。

②小川駅西口再開発や、鷹の台駅の整備をどのように進めていくのか。

③大規模な土地の開発にどう対処するのか。

④都市農業をどうするのか。

市長 ①都市としての景観やさらなる緑地空間の創造などにより、安全で質の高いまちづくりを目指していく。

②前者は組織を協議会から準備組合に前進させる予定と聞いている。後者はバリアフリー化について鉄道事業者に要請し、設置を検討していく。

③開発事業における手続及び基準等に関する条例に基づき指導や助言をしていくが、事例に

よっては土地が動き出す前に市の意向を決め、開発事業が適切に行われるよう対応したい。

④生産緑地の保全を進め、農業と調和した快適な市街地を形成していく。

永田政弘議員(政和) ①廃止を視野に見直しが進められているが、都に存続等を働きかけられないか。

②広大な敷地をさらに充実させるなど活用できないか。

③教育の一環として、施設見学を実施できないか。

市長 ①引き続き現状維持ができるよう、平成18年2月に副知事に要望書を手渡した。

②都市計画決定した公園であること等を前提に検討すると、ガーデニング教室等の情報を発信するオープンガーデンをテーマとした大規模な公園づくりが考えられる。

③五、六年前に小学校の一部で実施されていたが、葉用植物を教材とした学習は難しいため、ここ数年は利用が少なく来年度も予定はない。

都営大沼町二丁目アパートにバス路線の乗り入れを

原 邦彦議員(公明) ①新小金井街道の開通に伴い、バス路線は確保されるのか。

②前回、都や地元住民の理解と協力が必要との答弁があったが、その後の状況は。

③立川バスが検討を進めている計画路線はどうか。

④バス路線の延長・延伸等を要請できないか。

市長 ①都営大沼町二丁目アパートまで路線を新設するよう引き続き立川バスと協議してい

る。

②地元住民との話し合いの場は設けていないが、都とは最終的な協議を行っている。

③新小金井街道を南進する国分寺駅方面への路線と、昭和病院への路線を検討していると聞く。

④総合的な交通体系のあり方懇談会の提案を実現する中で、要請を検討する。

都営大沼町二丁目アパート

重い障害があっても当たり前暮らすための施策を実施して

橋本久雄議員(緑え) ①公募市民や当事者を加えた障害福祉計画の策定委員会をつくれな

か。

②24時間介護が必要な障害者には、現行どおり市の負担でヘルパーを派遣できないか。

③障害者の雇用率を上げるために、市として法定雇用率を超える目標設定ができないか。

④地域生活支援事業の内容をどのように検討するのか。

# 福祉

えた委員会を設置していく。

②障害者自立支援法ではサービス体系等の手続が変更されるので、よく見きわめていきたい。

③新たな目標値を設ける考えはない。

④今後提示される実施要綱及び基準単価等を見きわめて検討していく。

再び、障害者自立支援法に基づく施策について

佐藤 充議員(共産) ①国が示した省令や都の方針は。

②市の準備状況や今後のスケジュールは。

③1割の定率負担への対策は。

④利用者ニーズの把握方法は。

市長 ①今回示された省令は、支給決定の手続きに関する事項、障害福祉サービスの給付に関する事項、自立支援医療費の認定、支給に関する事項等である。都は、ホームヘルプサービスについて一定期間、利用者負担の軽減を予定している。

②市民説明会、条例や規則等の規定の整備、利用者への個別説明を行っている。今後は申請を受理して、3月中旬ごろまでに支給決定通知書と受給者証を発送する。また障害程度区分判定等審査会の発足準備を進めている。

③法律ではさまざまな軽減措置が講じられており、制度を適切に運用し必要なサービスが受けられるよう努めたい。

④新地域保健福祉計画の策定に向けた調査の中で把握する。

精神通院医療費公費負担制度はどのように変わるのか

常松大介議員(緑え) ①精神障害者の認定を受けずに精神通院医療費公費負担制度の適用を受けている人の人数は。

②医療が必要な人への対応は。

③医療ニーズに対する施策の

②4月から障害者自立支援法が施行されるが、患者の負担はどのように変わるか。

③精神疾患を予防する施策を実施しているか。

市長 ①人数は把握していないが、申請者数は平成15年度が千28人、16年度が千1人で、年により変動している。

②5%負担から原則1割負担となるが、一定所得以下の人には負担上限月額を設定する等の措置を講じる。

③担当課窓口等でも早期の予防対策をしているが、今後も相談時の早い段階で医療機関や多摩小平保健所と連携し対応したい。

福祉施設の第三者評価システムの活用について

岩本博子議員(緑え) ①現在の取り組みと今後の予定は。

②現段階での評価と課題は。

③活用方法は。

市長 ①平成17年度は認証保育所7施設等を対象として、都の第三者評価システムの受審に必要な補助制度をつくった。平成18年度は福祉施設で活用し、公立保育園でも評価を受審する予定である。

②評価は提供する福祉サービスの品質向上を図る有効な手段として活用できることであるが、各評価機関の評価能力等の検証が課題である。

③福祉施設の指導等をする際に評価結果を活用していく。

高齢者の在宅ターミナルケアをどう支えていくか

津本裕子議員(公明) ①在宅ターミナルケアに対する今後の展望は。

②医療が必要な人への対応は。

③医療ニーズに対する施策の

展開は。

④家族に対する支援は。

市長 ①介護保険制度の見直しにより、指定療養通所サービスが追加された。市が直接内容に関与することはできないが、この事業を実施するサービス事業所の設置に向けて働きかけていきたい。

②訪問看護ステーションなどとも連携を強める必要があると考える。

③医療、福祉、介護が連携し、社会的なシステムをつくることが必要と認識している。

④家族介護教室等を開催し、情報提供にも努めたい。

※ターミナルケアとは

現代の医療では治癒の見込みない終末期にあるがんなどの患者と家族を対象として、痛みの緩和などを中心に行う身体・精神両面のケアのこと。

地域で支える

介護予防の充実のために

津本裕子議員(公明) ①デイサービス等の自立支援施策に対する評価と課題は。

②運動機能増進のための施策に対する評価と課題は。

③介護予防拠点との連携等、横断的なつながりの中で施策を展開すべきと考えるがどうか。

市長 ①日常生活の援助等という

う面からは、一定の事業効果をもたらしていると考える。生きがいデイサービスの課題は、新たに創設された通所型介護予防事業への円滑な移行である。

②健康教室では健康増進や介護予防のための体育指導しており、好評を得ている。課題は参加者の増加策等である。

③介護予防を効果的に進めるためには疾病予防や健康づくりとの連携も重要なので、関連事業との関係づくりについても研究したい。

高 齢 者 市 民 の健康維持対策等について

宮崎照夫議員(政和) ①高齢者向きの健康維持施策や事業等の現状は。

②高齢者に対するアンケートの調査結果の傾向と対策に対する考えは。

③市内を分割し、スポーツ振興等の施策を行う考えは。

④元気高齢者に対する施策の考え方は。

市長 ①高齢者交流室の運営や、自主グループに対する健康教育事業等を行っている。

②平成17年に行った調査によると、約8割の人が元気に暮らしている。今後もニーズや時代にあつた施策を展開したい。

③分割して新事業を実施する考えはないが、高齢者の自主的活動を側面から支援したい。

④シルバー人材センターや就職情報系のほか、高齢クラブを積極的に活用してもらいたい。

介護保険料を引き上げる前にすべきことは何か

立花隆一議員(公明) ①従来介護保険制度の課題と、市で改革してきた点は。

②保険料の値上げが市民に与

える影響や対策は。

③介護給付費通知送付に係る費用対効果は。

④ケアマネジャーが月1回行う利用者への訪問をどうチェックするのか。

市長 ①介護予防機能が不十分であったため、予防効果が期待できる事業を検討してきた。

②日常生活へ影響を及ぼすものと認識している。そのため、引き上げ幅をできるだけ縮小するように検討してきた。

③効果の数値化は困難だが、誤った報酬請求を発見できるなど一定の評価ができる。

④制度改正により事業者に対する指導等の権限が強化されたので、具体的な手法などを検討していく。

平成18年度の庶民増税等で市民の暮らしはどうなるか

木村まゆみ議員(共産) ①国民健康保険税で影響を受ける人数と概算額は。

②介護保険料で影響を受ける人数と概算額は。

③介護保険料減免制度の影響を受ける人数と概算額は。

④介護保険利用料軽減制度の影響を受ける人数と概算額は。

市長 ①公的年金控除の見直しにより、標準的な年金額の夫婦2人世帯の場合、平成18年度は約9千4百人が年3千7百円の負担増になると推計している。

②平成18年度は約3千3百人、影響額は約6千百万円であるが、税制改正に伴う激変緩和措置として約4千万円軽減する。

③所得段階第1及び第3段階の人は13人で、減免額は約14万円の見込みである。

④平成17年の要件緩和に伴って7人の新規申請がある。介護費等の軽減額は半年で約16万円、市の助成は約8万円である。